

1 基本項目	事務事業名	鳥獣被害対策事業			担当 部署	課名	農林水産課	
	予算事業名	鳥獣被害対策事業				係名	業務林政係、農政振興係	
	事務区分	自治事務				電話番号	0765-23-1036	
	事業期間	開始年度	平成8年度	終了年度		当面継続	予 算 科 目	一般会計
	総合計画	目標名	基本目標 1 にぎわい、活力あるまち			款	農林水産業費	
	画	政策名	3 地域の特性を活かした農林水産業の振興			項	農業土木費	
	根	施策名	4 農業の振興			目	農業土木総務費	
拠	基本事業名	4-2 農業経営基盤の整備強化と担い手育成			アウトソーシング導入状況	導入予定なし		
法	令				総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載		

2 事業概要	事業概要	鳥獣と人との生活圏の分離を図ることによって、人と野生鳥獣の共生を目指すため、魚津市有害鳥獣対策協議会の取り組みに対して補助を実施する。
	対象	中山間地域の住民、農作物
	手段 (活動指標)	電気柵設置
意 (成果指標)	図	野生鳥獣からの人的被害を防止するとともに、農作物の被害を軽減する。

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動 指標	① 電気柵の設置延長	m	5,000	13,090	7,150	14,350	200.7%	15,000
	② 実施隊出動回数	回	600	640	600	550	91.7%	600
	③ 市補助事業を活用してわな免許を取得した者	人	6	15	6	7	116.7%	8
成果 指標	① 農作物被害額	千円	4,500	4,860	4,000	5,920	148.0%	4,000
	② 人身被害件数(クマ等の大型獣)	件	0	0	0	0		0
	③							

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出 内訳	①需用費	円						508,000
	②委託料	円						2,000,000
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円	150,000	150,000	150,000	150,000	0.0%	1,185,000
	⑤その他	円						455,000
	支出合計(A)	円	150,000	150,000	150,000	150,000	0.0%	4,148,000
財源 内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円						300,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤一般財源	円	150,000	150,000	150,000	150,000	0.0%	3,848,000
	収入合計	円	150,000	150,000	150,000	150,000	0.0%	4,148,000
人件 費	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	0.0%	2
	②年間所要時間	時間	500	360	360	500	38.9%	500
	③人件費(②×@ 4,200円)(B)	円	2,100,000	1,512,000	1,512,000	2,100,000	38.9%	2,100,000
総費用(A+B)	円	2,250,000	1,662,000	1,662,000	2,250,000	35.4%	6,248,000	

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	魚津市有害鳥獣対策協議会へ補助金を交付。 初心者狩猟講習会参加者への助成 7件 地域住民による雑木林の刈払い等による里山整備 14件	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である
目的の妥当性					1 妥当である	野生鳥獣により被害防止対策は、農業振興や農村の活性化には必要な事業である。
対象の妥当性					1 妥当である	被害を受ける地区等に対する有害鳥獣対策に係る助成であり、妥当である
有効性	有効性	A	A	目標達成度	1 高い	狩猟免許取得者について当初計画を超える人数となったことや、次年度において有害鳥獣対策の活動に参加していた人材が確保されることから目標以上の成果がある。
				類似事業の有無	1 なし	類似事業は無し
				上位施策への貢献度	1 高い	農作物被害を減少させることで、農業振興と農村の活性化が図られる。
効率性	効率性	A	A	コスト効率	1 高い	決して多額ではない予算の中で、効率よく有害鳥獣対策を実施している。
				実施主体の適正化	1 適正である	自治体、被害関係者等が一体となって、それぞれがやるべき対策を実施している。
				負担割合の適正化	1 適正である	鳥獣被害対策特別措置法に基づいた定額補助事業である。
1次評価 (課長総括)	A	A	現行どおり補助することが適当		2次評価	不要
後(課題及び今)	評価結果	野生鳥獣による本市の基幹産業である農業に対する被害は拡大傾向が続いており、これを軽減させるための対策は重要である。被害地域住民、実施隊、有害鳥獣被害対策協議会との連携による取り組みの強化が必要である。			評価結果	

1 基本項目	事務事業名	元気な中山間地域づくり支援事業			担当部署 課名 係名 電話番号 予会 算科目 アウトソーシング導入状況 総合計画等への記載	農林水産課	
	予算事業名	元気な中山間地域づくり支援事業				農政振興係	
	事務区分	自治事務				0765-23-1032	
	事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度		平成31年度	一般会計
	総合計画	目標名	基本目標 1 にぎわい、活力あるまち			農林水産業費	
	政策名	3 地域の特性を活かした農林水産業の振興				農業費	
	施策名	4 農業の振興				農業総務費	
基本事業名	4-2 農業経営基盤の整備強化と担い手育成			導入予定なし			
根拠法令				総合計画等への記載	総合計画実施計画に記載		

2 事業概要	事業概要	中山間地域の農業・農村が有する水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能によって、下流域の都市住民を含む多くの国民の生命財産と豊かな暮らしが守られているが、平地に比べ耕作条件が不利な地域であることから、担い手の減少や、耕作放棄地の増加等の問題により多面的機能が低下し、国民全体に大きな経済的損失が懸念されているため、中山間地域と平地とのコスト差を解消し地域農業を守るための農業生産活動費用等に対して支援する。
	対象	国指定8法及び都道府県知事が指定する地域の農用地区域内に存し、一定の基準を満たす農用地を有する集落協定農業生産活動として、水路・農道の維持管理、農地と一体となった周辺林地の下草刈りなど、また体制整備のための活動として、機械・農作業の共同化、担い手への農作業の委託などの事業を実施する中山間地域集落へ交付金を交付する。
	意図(成果指標)	集落において、担い手が規模拡大等により集落の中核として定着すること等により本交付金の交付がなくとも集落全体として農業生産活動の継続が可能となり、耕作放棄地の発生を防ぐ。

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標 成果指標	① 協定農用地面積	㎡	3,725,890	3,725,890	3,725,890	3,571,038	95.8%	3,571,038
	② 協定参加者	人	590	590	500	720	144.0%	720
	③							
	① 耕作放棄地面積	㎡	83,000	76,158	76,000	69,194	91.0%	60,000
	②							
	③							

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	①需用費	円	183,846	183,846	174,990	174,990	-4.8%	166,000
	②委託料	円			5,724,000	4,082,400		
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円	57,065,000	57,060,637	59,112,000	53,489,262	-6.3%	53,490,000
	⑤その他	円	156,154	156,154	161,010	161,010	3.1%	174,000
	支出合計(A)	円	57,405,000	57,400,637	65,172,000	57,907,662	0.9%	53,830,000
財源内訳	①国庫支出金	円	25,746,831	25,746,831				
	②県支出金	円	15,741,900	15,741,900	45,885,000	38,885,694	147.0%	38,887,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤一般財源	円	15,916,269	15,911,906	19,287,000	19,021,968	19.5%	14,943,000
	収入合計	円	57,405,000	57,400,637	65,172,000	57,907,662	0.9%	53,830,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	2	100.0%	2
	②年間所要時間	時間	800	900	900	1,000	11.1%	1,000
	③人件費(②×@ 4,200円)(B)	円	3,360,000	3,780,000	3,780,000	4,200,000	11.1%	4,200,000
	総費用(A+B)	円	60,765,000	61,180,637	68,952,000	62,107,662	1.5%	58,030,000

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	<p>○集落マスタープランに基づき、達成目標の整理を行った。</p> <p>○交付対象農用地について、適正な保全管理がなされているか現地確認を行った。 交付対象農用地：3,725,890㎡</p> <p>○平地とのコスト差解消と耕作放棄地の発生防止等を目的に交付金交付事務を行った。 交付先：市内23集落協定 交付額：57,060,637円</p>	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由		
						1次評価	2次評価	
妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	補助事業として、国、県、市の負担が定められおり、市が関与しなければならない。		
				目的の妥当性	1 妥当である			農業・農村が有する多面的機能を維持することは、国全体の義務である。
				対象の妥当性	1 妥当である			平地に比べ不利な条件である中山間地域に対して、平地との維持管理コスト差を解消するための事業であり妥当である。
有効性	有効性	A	A	目標達成度	1 高い	補助事業の対象地域全てにおいて事業を実施している。		
				類似事業の有無	1 なし	類似する事業はない。		
				上位施策への貢献度	1 高い	平地とのコスト差を解消し地域農業を守るための活動に支援することは、農業の振興に必要である。		
効率性	効率性	B	A	コスト効率	1 高い	補助事業として、国、県、市の負担が定められている。		
				実施主体の適正化	1 適正である	補助事業として、規定されている。		
				負担割合の適正化	1 適正である	補助事業として、国、県、市の負担が定められている。		
	1次評価(課長総括)	A	A	現行どおり補助することが適当	2次評価	不要		
	後の評価結果(課題及び今後の方針)	条件不利益地の中山間地域における営農活動の継続、農地等の適切な維持管理には必要な事業である。第4期対策の協定締結に合わせ対象農地や活動内容を精査した。				評価結果		

1 基本項目	事務事業名	多面的機能支払交付金事業			担当 部署 課 係 電話番 号 会 計 款 項 目 ア ウ ト ソ ー シ ン グ 導 入 状 況 総 合 計 画 等 へ の 記 載	課名	農林水産課	
	予算事業名	多面的機能支払交付金				係名	農政振興係	
	事務区分	自治事務				電話番号	0765-23-1032	
	事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度		平成30年度	一般会計	
	総合計画	目標名	基本目標1 にぎわい、活力あるまち			款	農林水産業費	
	画	政策名	3 地域の特性を活かした農林水産業の振興			項	農業費	
	根拠法令	施策名	4 農業の振興			目	農業総務費	
	基本事業名	4-2 農業経営基盤の整備強化と担い手育成			ア ウ ト ソ ー シ ン グ 導 入 状 況	導入予定なし		
	根拠法令				総合計画等への記載	総合計画実施計画に記載		

2 事業概要	事業概要	農地・水の良好な保全とその質の向上を図る新たな対策として、様々な状況変化に対応し、将来にわたって農業・農村の基盤を支え環境の向上を図ることを目的として、農業者だけでなく、地域住民、自治会、関係団体など幅広く参加する活動組織が行う農道・水路等の保管理活動や農村の自然や景観などを守る地域活動を支援し、農村環境の向上を図るとともに、水路等施設の長寿命化に向けた取組みを支援する。
	対象	農家と非農家を含む活動組織
	手段(活動指標)	交付対象となる農用地や農業用施設に対して、国、県が負担する交付金を含めて市が各活動組織に対して必要な交付金を適正かつ円滑に交付する。
意図(成果指標)	将来にわたって、農業者だけでなく、地域住民が幅広く参加して、農業・農村の基盤を支え、継続的な環境の維持・向上を図ることが可能となる体制を整えていく。	

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標	① 対象農用地面積	ha	1,100	1,134	1,140	1,215	106.6%	1,234
	② 対象地域内の農業用排水路延長	km	350	375	380	402	105.8%	410
	③ 対象地域内の農道延長	km	150	170	174	174	100.0%	180
成果指標	① 交付金額(農地維持支払)	千円	8,800	8,716	8,800	35,993	409.0%	36,584
	② 交付金額(資源向上支払:共同活動)	千円		5,051	5,100	20,125	394.6%	22,485
	③ 交付金額(資源向上支払:施設の長寿命化)	千円	2,941	2,941	2,941	11,765	400.0%	17,024

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	① 需用費	円	128,088	128,088	608,740	608,740	375.3%	519,000
	② 委託料	円						
	③ 工事請負費	円						
	④ 負担金補助及び交付金	円	17,170,000	16,707,895	68,039,000	67,883,220	306.3%	76,093,000
	⑤ その他	円	33,912	33,912	193,260	193,260	469.9%	283,000
	支出合計(A)	円	17,332,000	16,869,895	68,841,000	68,685,220	307.1%	76,895,000
財源内訳	① 国庫支出金	円	162,000	162,000				
	② 県支出金	円			51,831,250	51,714,415		57,871,000
	③ 地方債	円						
	④ その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤ 一般財源	円	17,170,000	16,707,895	17,009,750	16,970,805	1.6%	19,024,000
	収入合計	円	17,332,000	16,869,895	68,841,000	68,685,220	307.1%	76,895,000
人件費	① 事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	2	100.0%	2
	② 年間所要時間	時間	1,100	1,000	1,000	1,100	10.0%	1,100
	③ 人件費(②×@ 4,200円)(B)	円	4,620,000	4,200,000	4,200,000	4,620,000	10.0%	4,620,000
	総費用(A+B)	円	21,952,000	21,069,895	73,041,000	73,305,220	247.9%	81,515,000

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	<p>○平成27年度から交付ルートが旧地域協議会を介さずに、国⇒県⇒市に変更となり、推進事務も市で一本化したところから、魚津市農村環境保全向上対策地域協議会を一旦解散する事務処理を行った。</p> <p>○国及び県の負担分を含め、市から各活動組織に対して交付金の交付事務を行った。</p> <p>交付総額：67,883,220円 取組組織数：46組織</p> <p>○多面的機能支払にかかる推進・指導事務を行った。</p> <p>○国、県から実施要綱に基づく「推進組織」の設立を要請されたことから、新たな推進組織として、「魚津市農村環境保全向上対策地域協議会」の設立を行った。</p>	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である
目的の妥当性					1 妥当である	農業・農村の維持・発展のために妥当である。
対象の妥当性					1 妥当である	集落の農業・農村機能の維持のために対象は妥当である。
有効性	有効性	A	B	目標達成度	1 高い	成果指標のとおり
				類似事業の有無	2 検討の余地あり	一部の取組内容(施設の長寿命化)については、別の補助事業との組換え等、検討の余地あり。
				上位施策への貢献度	1 高い	農業用施設を適切に維持管理することは、農業振興に必要な事業である。
効率性	効率性	B	A	コスト効率	1 高い	補助事業として、国、県、市の負担が定められている。
				実施主体の適正化	1 適正である	民間委託や指定管理者制度導入は困難である。
				負担割合の適正化	1 適正である	補助事業として、国、県、市の負担が定められている。
	1次評価(課長総括)	A	A	現行どおり補助することが適当	2次評価	不要
	後(課題及び今後の方針)の評価結果	農道や水路等の農業用施設を地域の公有財産として適切に維持管理するための地域の取り組みを支援する事業であり、引き続き実施していく必要がある。			評価結果	

1 基本項目	事務事業名	農業後継者育成事業			担当 部署	課名	農林水産課	
	予算事業名	農業後継者育成事業				係名	農政振興係	
	事務区分	自治事務				電話番号	0765-23-1032	
	事業期間	開始年度	平成4年度	終了年度		当面継続	会計	一般会計
	総合目標名	基本目標 1 にぎわい、活力あるまち				予算 科目	款	農林水産業費
	政策名	3 地域の特性を活かした農林水産業の振興					項	農業費
	施策名	4 農業の振興					目	農業振興費
基本事業名	4-2 農業経営基盤の整備強化と担い手育成			アウトソーシング導入状況	導入予定なし			
根拠法令				総合計画等への記載	総合計画実施計画に記載			

2 事業概要	事業概要	県、市及び農業団体が一体となって、新規就農を希望する者の発掘や就農するための知識及び技術の習得、機械施設の整備等に総合的な支援を充実強化し、若者等が意欲をもって就農できる条件を整備し、効率的かつ安定的な農業経営を支える人材を確保・育成するもの。 就農後の青年就農者に対する給付金の給付
	対象	新規就農者
	手段 (活動指標)	新規就農者に対する事業
意 (成果指標)		就農初期段階の効果的な経営支援により就農計画目標達成の早期確立。

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動 指標	① 青年就農認定者	人	1	3	5	5	100.0%	7
	②							
	③							
成果 指標	① 農業新規担い手確保総合対策強化事業	人	0	0	2	2	100.0%	2
	② 青年就農給付金対象者	人	3	3	5	5	100.0%	7
	③		0					

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出 内訳	①需用費	円						
	②委託料	円						
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円	4,599,000	4,595,650	25,112,000	15,429,576	235.7%	18,750,000
	⑤その他	円						
	支出合計(A)	円	4,599,000	4,595,650	25,112,000	15,429,576	235.7%	18,750,000
財源 内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円	4,599,000	4,595,650	22,360,000	12,942,000	181.6%	16,250,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤一般財源	円			2,752,000	2,487,576		2,500,000
	収入合計	円	4,599,000	4,595,650	25,112,000	15,429,576	235.7%	18,750,000
人件 費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	3	200.0%	3
	②年間所要時間	時間	1,000	400	400	1,300	225.0%	1,300
	③人件費(②×@ 4,200円)(B)	円	4,200,000	1,680,000	1,680,000	5,460,000	225.0%	5,460,000
	総費用(A+B)	円	8,799,000	6,275,650	26,792,000	20,889,576	232.9%	24,210,000

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	<p>○就農準備研修事業(青年等就農計画の認定を受け就農する者が、先進農家等で実践的な研修を円滑に実施するために、研修にかかる費用の助成を行った。)</p> <p>○新規担い手規模拡大支援事業(新規就農を希望する者の就農時における農業機械及び農業施設の円滑な整備を支援し、経営の早期安定化を図った。)</p> <p>○青年就農給付金事業(経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して給付金を給付した。)</p>	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由	
						1次評価	2次評価
妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	農業の後継者問題は定住人口にも関わるものであり、県、市及び農業団体が一体となって取り組むべき課題であるので、自治体の関与は妥当	
				目的の妥当性	1 妥当である		農業を支える人材の確保・育成のためには、若者等が意欲をもって就農できる条件の整備が必要であるため、妥当
				対象の妥当性	1 妥当である		農業の振興を図るためには、新規就農者の確保・育成が必要であるため、妥当
有効性	有効性	A	A	目標達成度	2 目標どおり	成果指標のとおり	
				類似事業の有無	1 なし	類似する事業はない。	
				上位施策への貢献度	1 高い	新規就農者を確保・育成することは農業の振興のために必要なことであり、貢献度は高い	
効率性	効率性	B	B	コスト効率	2 普通	認定を受けた就農計画に基づいて支援している。また、補助事業については、負担率が規定されており適正である。	
				実施主体の適正化	1 適正である	認定就農者に対する支援である。	
				負担割合の適正化	1 適正である	補助事業として、負担が定められている。	
	1次評価 (課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要	
	後(課題及び今後の方針)の評価結果	農業従事者の減少、高齢化に歯止めをかけ、本市の農業の振興、活性化を推進するための後継者育成は必要な事業である。			評価結果		

1 基本項目	事務事業名	集落営農組織支援事業			担当 部署 番号	課名	農林水産課	
	予算事業名	集落営農組織支援事業				係名	農政振興係	
	事務区分	自治事務				電話番号	0765-23-1032	
	事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度		当面継続	会計	一般会計
	総合計画	目標名	基本目標 1 にぎわい、活力あるまち			款	農林水産業費	
	画	政策名	3 地域の特性を活かした農林水産業の振興			項	農業費	
	根	施策名	4 農業の振興			目	農業振興費	
拠	基本事業名	4-2 農業経営基盤の整備強化と担い手育成			アウトソーシング導入状況	導入予定なし		
法	令				総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載		

2 事業概要	事業概要	農事組合法人が農業経営の安定化、効率化、近代化等を推進するために取得した農業用機械等の償却資産の運用に資するために要する経費の一部を補助することにより、早期の経営安定、独立を促す。
	対象	農事組合法人
	手段 (活動指標)	農事組合法人の償却資産
意 (成果指標)	農事組合法人の経営の安定化、効率化により、地域の担い手として農地の利用集積を推進し、経営規模の拡大を図る。	

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動 指標 成果 指標	① 農事組合法人	組織	8	9	9	9	100.0%	9
	②							
	③							
	① 農事組合法人への利用集積率	%	19	19	19	19	100.0%	19
	②							
	③							

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出 内訳	①需用費	円						
	②委託料	円						
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円	1,450,000	1,242,000	2,260,000	1,565,000	26.0%	1,564,000
	⑤その他	円						
	支出合計 (A)	円	1,450,000	1,242,000	2,260,000	1,565,000	26.0%	1,564,000
財源 内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円						
	③地方債	円						
	④その他 (使用料、雑入等)	円						
	⑤一般財源	円	1,450,000	1,242,000	2,260,000	1,565,000	26.0%	1,564,000
	収入合計	円	1,450,000	1,242,000	2,260,000	1,565,000	26.0%	1,564,000
人件 費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	②年間所要時間	時間	100	100	100	100	0.0%	100
	③人件費 (②×@ 4,200 円) (B)	円	420,000	420,000	420,000	420,000	0.0%	420,000
	総費用 (A+B)	円	1,870,000	1,662,000	2,680,000	1,985,000	19.4%	1,984,000

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	<p>○市内9農事組合法人のうち、補助対象となる8法人に対して償却資産に対する助成を行った。</p> <p>○次年度の補助対象把握のため、新規購入資産の調査を行っている。</p> <p>○平成27年度から助成団体として(農)志むら営農組合を登録し、助成対象とした。</p>	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である
目的の妥当性					1 妥当である	営農組織の育成、支援は本市農業の振興に必要である。
対象の妥当性					1 妥当である	営農組織の育成、支援のための事業であり妥当である。
有効性	有効性	A	A	目標達成度	1 高い	経営規模の拡大や投資意欲の高揚、経営の安定化に寄与している。
				類似事業の有無	1 なし	類似事業はない。
				上位施策への貢献度	1 高い	営農組織の育成、支援は本市農業の振興に必要である。
効率性	効率性	A	B	コスト効率	2 普通	補助要綱に基づく支援である。
				実施主体の適正化	1 適正である	営農組織の育成、支援のための事業である。
				負担割合の適正化	1 適正である	補助要綱に基づく支援である。
	1次評価 (課長総括)	A	A	現行どおり補助することが適当	2次評価	不要
	後(課題及び今後の方針)評価結果	農事組合法人が経営規模の拡大、投資意欲の高揚、経営の安定化を図るための事業であり継続して実施する必要がある。			評価結果	

1 基本項目	事務事業名	人・農地プラン作成事業			担当 部署	課名	農林水産課	
	予算事業名	人・農地プラン作成事業				係名	農政振興係	
	事務区分	自治事務				電話番号	0765-23-1032	
	事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度		当面継続	会計	一般会計
	総合計画	目標名	基本目標 1 にぎわい、活力あるまち			科目	農林水産業費	
	画	政策名	3 地域の特性を活かした農林水産業の振興			項目	農業費	
	根拠法令	施策名	4 農業の振興			目	農業振興費	
	基本事業名	4-2 農業経営基盤の整備強化と担い手育成			アウトソーシング導入状況	導入予定なし		
	根拠法令	農地中間管理事業の推進に関する法律第26条第1項			総合計画等への記載	総合計画実施計画に記載		

2 事業概要	事業概要	地域農業が抱える「人と農地の問題解決」のため、集落・地域における話し合いにより、今後の地域の中心となる経営体やその中心となる経営体への農地集積を含めた地域農業のあり方を示した地域農業マスタープランを作成させるための取り組みを行う。
	対象	市内の各地区を範囲とする農業者
	手段 (活動指標)	人・農地プランの作成数（地区数）
	意 (成果指標)	中心となる経営体と位置付けられた農業者により、地域農業の活性化を図る。

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動 指標	① 人・農地プランの作成数	地区	11	11	11	11	100.0%	11
	②							
	③							
成果 指標	① 中心経営体数	人	140	137	140	146	104.3%	146
	②							
	③							

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出 内訳	①需用費	円	200,000	150,000	25,000	25,000	-83.3%	
	②委託料	円	100,000					
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円						
	⑤その他	円	60,000	30,000	35,000	15,000	-50.0%	40,000
	支出合計 (A)	円	360,000	180,000	60,000	40,000	-77.8%	40,000
財源 内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円	360,000	180,000	30,000	20,000	-88.9%	20,000
	③地方債	円						
	④その他（使用料、雑入等）	円						
	⑤一般財源	円			30,000	20,000		20,000
	収入合計	円	360,000	180,000	60,000	40,000	-77.8%	40,000
人件 費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	2	100.0%	2
	②年間所要時間	時間	400	200	200	300	50.0%	300
	③人件費 (②×@ 4,200 円) (B)	円	1,680,000	840,000	840,000	1,260,000	50.0%	1,260,000
	総費用 (A+B)	円	2,040,000	1,020,000	900,000	1,300,000	27.5%	1,300,000

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	<p>○平成26年度で離農等を検討している農業者について、地域の中心となる経営体に農地集積を行うようプランの一部変更を行った。</p> <p>○プランの継続的な協議やプランに関連した施策等についてPRを行った。</p>	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である
目的の妥当性					1 妥当である	米価の低迷、TPP対策等、農業を取り巻く環境は厳しく、地域での担い手確保、農業のあり方の話し合いを推進していくことは極めて重要。
対象の妥当性					1 妥当である	地域の話し合いの単位について妥当である。
有効性	有効性	A	A	目標達成度	1 高い	全ての地域において作成されており、達成率は100%
				類似事業の有無	1 なし	類似事業はない。
				上位施策への貢献度	1 高い	プランは地域農業の根幹となる話し合いであることから、極めて高い。
効率性	効率性	A	A	コスト効率	1 高い	全ての地域にプランが作成されており、見直しのため最低限度のコストである。
				実施主体の適正化	1 適正である	話し合い自体は農協の座談会等を活用しており、市は検討会等必要最低限のみの関与
				負担割合の適正化	1 適正である	H26年度までは、国10/10であったが、H27年度より1/2補助となった。
	1次評価 (課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要
	後 の 課 長 評 価 結 果 （ 課 長 総 括 ）	地域の実情や状況変化などに合わせて逐次見直しを行うことで、最適な計画を維持する必要がある。			評価結果	